

第54回栃木県社会人サッカーリーグ3部決勝大会要項

- 1 日 時 2021年 1月24日(日)、31日(日)
- 2 会 場 宇河地区(担当は県北地区)
石井緑地A、B
平出サッカー場
- 3 参加資格 ①2020年度に(財)日本サッカー協会並びに(公社)栃木県サッカー協会及び栃木県社会人サッカー連盟に加盟・登録された第1種登録のチームであること。
ただし、追加登録選手については各地区リーグ3分の1試合以上登録している選手とする。
②3部決勝大会の出場権を得ているチームであり 1月15日(金)までに参加申込書を完了したチームであること。
③参加選手は、参加申込用紙に記載された選手であり、選手は『選手証』を持参すること。
※選手証とは(公財)日本サッカー協会WEB登録システム『KICKOFF』から出力した選手証・登録選手一覧を印刷したもの、また、スマートフォンやPC画面に表示したものを示す。
選手証・登録選手一覧の写しが確認できない場合は、出場できない。
④競技に参加する競技者は、スポーツ傷害保険に加入すること。
- 4 代表資格 ①各ブロックの第1位のチームは、次年度に2部リーグBに昇格する資格が与えられる。
- 5 競技方法 ①12チームを3ブロックに分け、4チームによるトーナメント方式により、第1位を決定する。
- 6 競技規定 ①2019/2020年度(財)日本サッカー協会制定の『サッカー競技規則』による。
②試合時間は80分とし、勝負が決しない場合は、20分間の延長戦を行い、さらに決しない場合は、PK方式とする。ハーフタイムのインターバルは10分間とする。
③競技者の交代は、試合開始前に11名まで主審に通告しておき5名まで交替することができる。
④本大会とそれに繋がる県3部リーグは懲罰規定上の同一競技会とみなし、県3部リーグ終了時点での退場・退席による未消化の出場停止処分は本大会において順次消化する。
⑤県3部リーグ等、本大会に繋がるリーグ戦における警告の累積は、県3部リーグで消滅し、本大会に影響を及ぼさない。
⑥本大会において、退場を命ぜられた競技者は、次の1試合に出場することが出来ない。
その後の処置については、規律委員会の処置に従う。
⑦試合最少人数は、7名とする。なお、試合開始時は11名とすることが望ましい。
⑧棄権をした場合は、次年度の出場が出来ない。
- 7 参加料 19,000円 納入は2021年1月15日(金曜)までをお願いします。
振込銀行名 足利銀行 一条町支店 普通口座 3255699
口座名義 公益社団法人 栃木県サッカー協会(一般)代表理事 星野 務
- 8 代表者会議 ①日 時2021年1月17日(日) 受付 13時00分 開会 13時30分～
及 び ②会 場 栃木県サッカー協会事務所
抽 選 会 ※参加料の領収書、ユニホーム(正・副のFP、GK-上着・パンツ・ソックス)、参加申込書(原本)を持参して下さい。
- 9 大会スローガン めざすは『フェアプレー』社会人サッカー

※地区別出場チーム数

県北地区(北那須・南那須・塩谷:2)、県央地区(宇河・上都賀:4)、県南地区(芳賀・下都賀・両毛:6)